

質の高い大学教育推進プログラム 実施状況報告書

大 学 等 名	北里大学		
取 組 名 称	成人期学生とシニア薬剤師の交差融合型教育		
申 請 区 分	教育方法の工夫改善を主とする取組		
取 組 期 間	平成20年度～平成22年度（3年間）		
取 組 学 部 等	薬学部／有限責任中間法人日本女性薬剤師会	取 組 担 当 者	鈴木 順子
W e b サ イ ト	http://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/faculty/outline/good_practice.html		
取 組 の 概 要	<p>薬学教育課程初の社会薬学実習を導入し、これを第一次結節点として現職薬剤師を6年制教育課程に多角的に参入させ、教育の場と目標の共有を図る。この協働と相互支援関係を通して、社会の要請に応えられる薬剤師像を構築し、学びの自発性を開発するとともに、現場業務体制を向上発展させる。またこの相互支援関係を基軸に様々なカリキュラム内外の活動、社会実験を共に企画し、展開することで、問題解決能力・研究力を養成し、実効性あるチーム医療実施及び能動的な医療福祉参加に向けた基盤を構築する。</p>		

1. 取組の実施状況等

①取組の実施状況 【1ページ以内】

本取組の骨子は主に以下の3点であり、これを相互に関連させつつ実施することで有効性を確保する狙いがあった。①社会薬学実習を第2学年次に導入し、薬学部教員・現職薬剤師・地域医療従事者を参入させる。②6年制薬学教育コア・カリキュラムを精査して「リカレントプログラム」を組み、現職薬剤師の学びの機会を提供する。③①、②で培われた関係を基軸として、行政も交えた地域活動、社会実験等を共同で実施する。

<実施状況>

1. 社会薬学実習：薬学部教育委員会の下に学部教員の横断的参加による社会薬学実習委員会を設置し、実行及び評価責任を負う。障がい体験は生活領域での実践的体験を主旨とし、事務室を窓口として地域の協力を得ている。薬学科の必修科目として第2学年次前期に設定されており、対象学生数は280名程度である。プログラムは、教員、医療福祉関係職、保健所等の意見を求め、医療計画等を考慮して選定した。監督、ファシリテータ、レポートの一次評価を、学部基礎系教員及び参入薬剤師が担当している。薬剤師は、初年次には学生と同じ立場で参加し、2年目には監督等の補助者として評価に参加させ、3年目には独立した監督業務を担う育成プログラムを組んだ。本実習は、就職委員会、生涯教育委員会他の協力で、企業、住民、保証人等の外部参観を奨励している。
2. 現職薬剤師に対するリカレント教育：薬学部教育委員会の下に薬学教育研究センター及び事務教務係で初動体制を組み、科目の選定とカリキュラム化及びIT編集・配信体制を構築した。また、将来における「生涯教育化」を企図して生涯教育委員会との連携連絡体制を確立した。取組期間中をトライアル実施期間として、社）日本女性薬剤師会との取決めにより、同会員である受講希望者に対して年間最大8科目受講期間原則3年の配信及び試験評価を行うものとした。取組終了時のべ受講者はおおよそ25名である。
3. 薬剤師・医療従事者・学生の共同的地域活動等

社会薬学実習から抽出された学生個別の問題意識・関心を拾い上げ、緩やかな組織化を行い、社会薬学部門を統括部門として、薬学部事務教務係の支援のもと、学部長決済を得て、地域医療従事者・薬剤師と学生の共同の地域貢献活動、教育支援活動を実施する体制を構築した。定常的活動としては、みなと保健所との共同活動として、在宅ホスピスケアに関するアンケート活動の実施解析を行い、3月の区民講演会で講演を行っている。他に特徴ある薬局における研修、薬局が行う地域啓発事業の補助を定常活動として実施するとともに、各年次において学生対象のワークショップ等を企画実施、また、下級生の学習支援などにも参加している。活動状況は、関係学会等で公表している。

②. 取組の成果 【1 ページ以内】

社会薬学実習では、開始時に「入学後1年を経て、入学時に比べて薬学に対するモチベーションが上がったか(+)、変わらないか(±)、下がったか(-)」をアンケートしている。その結果『下がった』とするものが平均的に15%程度存在する。その主たる理由は、①カリキュラムがきつい、②薬剤師に希望が持てなくなった、である。社会薬学実習終了時に再度アンケートすると、否定的な回答が5%以下に低下する。意識が変わったものについて理由を分析すると、①感じていたよりも薬剤師の活動領域が広いとわかった。②現場にいる薬剤師の考え方は自分たちとは違っていた(さすが大人だ等)③先生方が親身に手伝ってくれる存在だとわかった。すなわち、この実習を通して、薬剤師についてリアルに知る・考える機会があり、その結果カリキュラムの多彩さにも意味があることを知り、大学、特に教員からは親しく支援を受けられることがわかったという結果である。一方教員の反響としては、①6年制になって業務が拡大し、厳しい状況である②薬剤師教育を念慮した講義の運びを考える機会になる③早期から研究室に来る学生が増えたなどがあり、薬剤師教育を念頭においた講義・実習の展開などについての意識改革の機会となっている。特に、リカレント教育導入とも併せて、授業体制をダイナミックに変えようとする動きが進み、講義中の演習実施を考慮して、ICT講義システム利用が進んでいる他、課題を積極的に課す教員も増えている。参入した薬剤師からは、①予定されている実務実習に不安をもっていたが、SGD技法などを修得し、自ら解決を求めさせる指導が大事とわかった。②これまで意識せずに行ってきた業務の意味を考える機会となり、学生との違いも認識できた。③こんな人材と一緒に働きたいということ伝える機会となった④いわゆる生涯教育以外に新規カリキュラムの学びなおしの機会があるといい等の意見が得られ、現職薬剤師における研究・学習の必要性を喚起し、意欲を向上させることができた。こうした中、社会薬学実習を軸とした早期からの意識変革は、医療が抱える問題をも浮き彫りにすることから、学生にある種の恐れをも抱かせる可能性があったが、医療心理部門、社会薬学部門、学生指導委員会、教育委員会などの包囲的フォロー体制がしかれ、現況では、むしろ適性をみつめ、その後の学業継続に対する看視が達成され、雑誌等で好意的に評価されている。行政・学生・薬剤師を含む地域活動を展開した結果、薬剤師の医療責務が地域に再認識されるとともに、大学・学生の活動に地域住民から好意的な反響が得られ、期待度が高まっている。

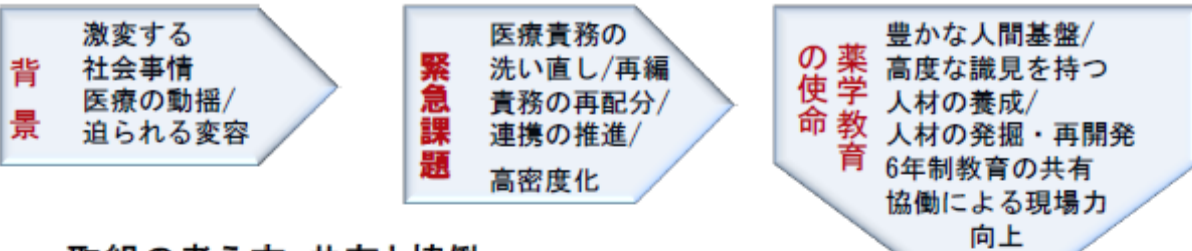
③. 評価及び改善・充実への取組 【1 ページ以内】

1. 社会薬学実習：実習の性格上、実習試験・再実習を当該年次に実施しないため、評価体制の公平性確保・充実を図った。プログラムについては、取組期間中外部評価者を招請して、2 年次の学生に対して実施するのが適当か、実施体制（環境・人員）が適当かの意見を聴取した。その結果、項目は、適正との評価を得たが、SGD 環境があまり良くない、ファシリテータ能力にむらがあるとの意見があり、22 年度に SGD 環境を整備充実させた。また、ファシリテータ業務説明書を整備し、事前説明会を設定するようにした。更に、四肢障がい体験に続き、視聴覚障がい体験について聴覚障害者協会から講師を招き、障がい体験実習の充実を期した。学生の意見は、匿名化して教授会等で積極的に実施状況報告を行うこととし、チーム医療演習等においてもファシリテーションの意義の定着を期した。学生の評価は、リエゾン又は項目責任教員及び監督・ファシリテータ、及び社会薬学部門教員による三重評価として、参加状況を含めて点数化するとともに、SGD 観察から特記事項等を拾い上げ、教育委員会・教授会・チューター等に報告し、事務・学生指導委員会・教育委員会・薬学教育研究センター等のフォロー体制を敷いた。進級規定に実習履修状況、倫理関連科目の重視を明記していることと併せ、経済事情、疾患等の事情以外での出席不良・留年は 2 年次以降については低率に留まっている。
2. リカレント教育プログラム：取組期間を体制整備・トライアル実施期間と位置づけ、21 年度後期から社）日本女性薬剤師会の受講希望者に対して学生と同様の取り扱いで講義の配信及び試験を実施した。期末に社）日本女性薬剤師会教育担当理事・教材等開発担当業者との協議を行い、実施状況等の評価と再プログラム化を行った。その結果、IT 編集・配信体系の不具合があったときに備え、受講時期を半期ずらすことで合意した。また、受講者の平均年齢が 45 歳であること、職務上の事情で、半期で最低 12 コマの受講を複数科目行うことが困難であること、IT 配信の特徴として繰り返し受講が可能であることを利用すべきことがあげられ、1 科目あたりの受講期間を 1 年に延長する協議がなされた。また、6 年制教育全体の骨子が理解でき、実務実習を引き受けるための教材を別途開発する必要がある旨提起され、取組期間中に 3 者でモデル教材を開発した。
3. 薬剤師・医療従事者・学生の共同的地域活動等：初期の地域貢献活動企画は学生の自発的集合によったため、学習支援業務を担当する社会薬学部門が直接統括することに決定し、事務の支援のもと、学部長決済によって企画等の拡大提案を現実化するものとした。現在のところ、みなと保健所、港区社会福祉協議会、港区薬剤師会、港区医師会、港区在宅緩和ケア研究会、他薬局等の支援・指導を得て活動を行っている。活動状況は指導支援団体からフィードバックを受け、大学に報告を行う他、取組期間中学生の協議による年間テーマ設定、シンポジウム企画などを随時実施し、学生活動状況をも含めた本学の 6 年制教育について、日本薬学会等で一般講演を行い、評価を受けるようにした。

④. 財政支援期間終了後の取組 【1ページ以内】

1. 社会薬学実習：取組期間中に実習機材、IT 収録体制、企業・薬局等からの研修参加者募集体制などの整備を行うとともに、研修参加者の育成プログラムを構築した。同時に取組期間中に外部参加者費用等を含む費用等の割り付け試算評価を実施して、中長期的な実習実施蓋然性について検討し、今後とも2年次必修科目として運営することが適切であるという結論を得た。主たるプログラム項目担当リエゾンは23年度からは非常勤講師辞令を発令し、長期的に薬学教育に参加してもらうことに合意を得ている。また、外部薬剤師等の研修参加者のうち、3年目の参加者にも本実習にかかる非常勤講師辞令を発令し、有責的教育参加を促すこととした。なお、研修参加者は派遣先との提携関係を確立し、随時新陳代謝を図りつつ、実務実習対応力の向上を期すとともに、研修評価によっては、学部教育（主に高学年における演習科目）への参画の道を開くこととした。
2. リカレント教育プログラム：取組期間中にIT収録・編集配信体制を構築し、トライアル配信・試験実施を行うとともに、生涯教育委員会を再編し、企画機能・事務取り扱い機能の充実を図った。プログラム開始時には学部独自の取組であったが、当初から、薬剤師の生涯教育は、最先端の医療トピックを普及させるためのプログラムと、6年制カリキュラムの共有との両輪で進めるべきであるという本学の主張があり、取組期間中の薬学の動向が、旧カリキュラム修了者の6年制カリキュラムに関する同等性確保に向かっていることもあり、近時生涯教育部面での実施に向けて再編検討を行っている。現在の主たる課題は、いわゆる「生涯教育」とは異なるカリキュラム設定を守れるか、研修シールを交付しない学習プログラムに対してどれだけ現職薬剤師の関心を喚起できるか、講義・試験実施者の負担をどの程度に抑えられるか、教務事務管理システムをどのように整備するかであるが、今後、6年制教育の進展とともに「学び直し」の要請は高まると考えられ、それにむけて学部・事務・生涯教育委員会・薬学教育研究センターの役割分担を確定し、ホームページ、パンフレットによる広報機能拡充、関連大学との提携関係構築などを進める予定である。
3. 薬剤師・医療従事者・学生の共同的地域活動等：この取組は、上記2つの取組を学生レベルで実体化し、学生段階から現場に関与することで医療福祉部に寄与するとともに最終的には薬学教育に還元するためのカリキュラム外プログラムである。学生は、適切な支援指導援助があれば、自ら行動する中で新たな発見や能力開発が可能であり、意欲向上につながるものが明らかになっている一方、適切なコントロールがなければ、成果が拡散する恐れがあり、現況では薬学教育研究センターが窓口と活動管理を行い、学部長の決済によって活動する形態をとっている。この活動の中からSA制度が立ち上がった等の事実を踏まえ、最近では学生による学生の学習支援が度々論じられるに及び、活動形態や教育体系との関連付け、責任体系の洗い直しが必要となっている。

「成人期学生とシニア薬剤師の交差融合型教育」



取組の考え方: 共有と協働



重点的取組

意識改革・キャリアトレーニング 社会薬学実習

教員：学課教育から人材教育へ
 学生：医療参画にむけた人間基盤形成へ
 現職薬剤師：6年制カリキュラムの意義を理解しヒトを導く力（臨床力）の開発へ
 責任体系：教育委員会、社会薬学実習委員会
 支援体系：学生指導委員会、医療心理部門

6年制カリキュラムの共有・相互支援 リカレント教育プログラム

6年制カリキュラムの精査と枢要部分の精査と3年間最大24科目の学習カリキュラム作成
 IT収録・編集・配信体制の整備
 直接受講体制の整備
 試験等評価体系の整備
 学内教育企画へのいざない
 責任体系：教育委員会、薬学教育研究センター
 連携体系：生涯教育委員会等

PBL&キャリアアップサポート 協働的地域貢献活動推進

行政機関との共同による医療関連調査活動
 学年縦断型薬局研修活動
 薬局等の地域啓発事業支援活動
 医療ボランティア技術（介護手技）講座開催
 薬学教育企画等の提案・参加
 学生による学習支援活動
 連携機関等：みなと保健所、高齢者支援センター
 港区医師会、薬剤師会、社会福祉協議会等

取組のダイナミズム



行政・地域医療従事者との関係構築による大学の地域貢献の広がり→講義等の手法改善
 早期からの保健参画による医療当事者意識の掘り起こし→学習意欲の向上
 学生による地域支援・学生支援の制度的構築